

令和5年度第8回調布市地域福祉推進会議

議 事 次 第

令和6年3月19日(火) 午後6時半から
調布市総合福祉センター2階 201～203 学習室

【出席者】

- 1 出席委員：14人（web出席を含む）（欠席6人）
- 2 事務局・関係部署出席
福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，
健康推進課，子ども発達センター）
子ども生活部（児童青少年課）
- 3 傍聴者：0人

【議事次第】

- 1 調布市地域福祉計画（案）について（資料1）
- 2 調布市福祉のまちづくり推進計画（案）について（資料2）
- 3 令和5年度地域福祉コーディネーター事業の報告及び評価について（資料3，4，5）
- 4 その他事務連絡

【当日配布資料】

- ・資料1・・・調布市地域福祉計画(案)
- ・資料2・・・調布市福祉のまちづくり推進計画(案)
- ・資料3・・・調布市地域福祉コーディネーター事業の評価について
- ・資料4・・・令和5年度地域福祉コーディネーター事業報告書
- ・資料5・・・令和5年度地域福祉コーディネーター事業 具体的取組（抜粋）

開会

○会長 令和6年度から令和11年までの地域福祉計画の検討をずっと進めて参りましたが、今日が基本的には最終ということですので。それを踏まえて、今日ご意見があれば是非ご意見をいただいて、それをまとめさせていただきたいと思います。それでは早速、議事に移りたいと思います。初めに議事1の調布市地域福祉計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

議題1 調布市地域福祉計画(案)について

○事務局（委託事業者） 計画案をご説明しますが、その前に、先ず、本日が計画策定の最後の会議となります。皆様のご意見を、すべてとはいきませんでしたが、できる限り反映した計画案をお示しすることができました。皆様のご協力に改めて御礼を申し上げます。また、事務局である福祉総務課、関係課の皆様の多大な努力があった点も皆様にお伝えしておきた

いと思います。次に、本日は計画書を完成形でお見せしたかったのですが、未確定事項も若干残っていることをお詫びします。本日のご意見をいただいた上で完成させていきます。宜しくお願いいたします。それでは、2月の案から変更・更新した主な点を説明いたします。

- 表紙の裏をご覧ください。元号・西暦表記について、このようなルールとしました。
「平成31年度は令和元年度としています。原則、元号表記とし、計画期間である令和6年以降は西暦を併記しています。なお、レイアウトに不具合等が生じる場合は元号のみの表記としています。」これは、福祉のまちづくり計画も同様です。
- 計画案内ガイド（インデックス）をご覧ください。真ん中の第4章の右端、「重層的な支援体制の整備の推進（調布市重層的支援体制整備事業実施計画）」の項目を追加しました。この事業自体は、計画の中にこれまでも位置付けていたものですが、これらの事業を一体的かつ着実に実施していくという主旨で、今回、重層的支援体制整備事業実施計画として、改めて別立てにしました。なお、この項目を追加したことによる、関連するページも併せて変更しました。
- 9ページをご覧ください。計画の位置付けの図です。横に伸びる網掛に濃淡を付けました。すこやかプランまでは地域福祉がより深く関連する分野であるので濃い網掛、みんなの健康・食育プランからは薄い網掛にし、地域福祉との関連度を表した図にしました。
- 21ページをご覧ください。コラムは、ボランティアコーナーの掲載しました。写真等も掲載する予定です。
- 27ページをご覧ください。コラムは、地域福祉コーディネーターを掲載しました。内容は、この後、社協と再検討する予定です。
- 36ページをご覧ください。（3）新たな総合福祉センターの整備について、です。3段落目、「また」から始まる文章以降を追加しました。追加した内容は、センターにどういう機能を持たせるかを記載したものです。1つは、地域福祉・高齢者・障害者の「福祉3計画」及び福祉のまちづくり計画の視点等を踏まえて、ともに生きることができまるまちづくりの中心的な施設となる機能を持たせること、もう1つは、誰もが利用しやすい施設となるよう、周辺のまちづくりを含めた、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設整備を進めること。これらを通じて、「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」となる取組を進めるという内容を追加しました。
- 52ページをご覧ください。コラムは、地域福祉ファシリテーター養成講座を掲載しました。
- 54ページをご覧ください。コラムは、子ども食堂を掲載しました。
- 57ページをご覧ください。重点施策1 地域におけるトータルケアの推進の網掛けの文章について、このテーマに関する国の背景や課題を追加し、その上で市の方向性につなげる内容にしました。66ページの重点施策2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりの網掛の文章も同様の変更をしました。
- 72ページをご覧ください。先程、インデックスのところで申し上げた、3 重層的な支援体制の整備の推進（調布市重層的支援体制整備事業実施計画）の項目を新たに設けました。内容は、1 重層的な支援体制整備に向けた基本的な考え方、2 重層的支援体制整備事業の概要に続いて、73ページ、3 重層的支援体制整備事業において

実施する事業です。法律に第1号から第6号まである機能について、調布市における該当事業名と担当課を一覧表にしました。74 ページです。4 事業の実施体制等として、表で示した調布市の該当事業の詳細です。例えば、ア 地域包括支援センターの運営の所管課、対象分野、実施体制、設置形態、拠点等の数を表で示しました。他の事業も同様に詳細を表にしました。78 ページをご覧ください。重層的支援体制整備事業で規定されている5 重層的支援会議の役割、開催方法、参加者を記載しました。6 支援会議も同様です。79 ページに進行管理・評価の方法を記載しました。合わせて整備事業の国のイメージ図と、80 ページに、調布市の重層的支援体制整備事業のイメージ図を記載しました。ここまでが「調布市重層的支援体制整備事業実施計画」になります。

- 81 ページをご覧ください。第5章 成年後見制度の利用促進（調布市成年後見制度利用促進基本計画）です。前回のタイトルをサブタイトルにし、第4章までのタイトルの表現に合わせたものにしました。内容で変更した箇所は、90 ページ、一番上の「適切な制度の運用」の事業名と内容を更新しました。前回は「意思決定支援」の在り方の検討という事業名と内容でしたが、今回はこれに加えて、任意後見制度、地域福祉権利擁護事業など、成年後見制度以外の制度、施策の周知と活用を図っていくという内容にしました。
- 97 ページ、第6章 8つの福祉圏域の取組のページの内容を記載しました。98 ページから1 緑ヶ丘・滝坂小学校地域を例に説明しますと、左ページに、地域活動・地域資源として位置情報の地図と、主な地域活動・地域資源の状況を表にしました。位置情報の地図は印刷には間に合いませんでしたが、スクリーンに映している地図になります。右ページに、上から人口構造、地域特性を生かす地域福祉の取組、地域の居場所（サードプレイス）づくりに向けた住民懇談会意見を記載しました。真ん中の地域福祉の取組は、社協の活動計画を後押しする内容を記載しました。データの時点は令和5年4月1日現在に変更します。
- 115 ページをご覧ください。第7章 計画の推進に向けて、です。それぞれの主体に期待することを記載していますが、それぞれの主体に対し、あまり押し付けがましくならないよう、文章を少し変更しました。

以上で、資料1の説明を終わります。事務局より補足説明をお願いいたします。

○事務局（市） 事務局から補足で説明をさせていただきます。お手元に別紙でお配りしております成年後見制度の利用促進、A4 両面刷りの1枚と、地域連携ネットワークのイメージ図をご用意いただければと思います。

成年後見制度利用促進基本計画の部分についての変更点ですが、主に国が示しております第二期成年後見制度利用促進基本計画の内容を踏まえて文章の内容を微修正しています。

権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ図につきましても、資料1と見比べていただければと思いますが、一番上のところに福祉行政、法律専門職など多様な主体の連携による支援機能ということで、3つの権利擁護の相談支援、権利擁護支援チームの形成支援、権利擁護チームの自立支援という3つの支援機能について、このネットワークの中に位置付けております。また共通理解の促進ですとか、多様な主体の参加活躍の視点、機能強化のた

めの視点，ということで点線で少しネットワークの外に視点の記載を追加しているというのがイメージ図の修正内容となっております。

本文の 81 ページ，82 ページの 1 背景，2 地域福祉計画との具体一体的策定のところにつきましては，文言の修正をしておりますので，ご確認いただければと思います。

また，もう一つの補足事項として，重層的支援体制整備事業の実施計画を地域福祉計画に包含して策定することといたしました。その関係でページ数が現行の計画よりもかなり多くなっており，現在 150 ページほどとなっております。今後，最終調整の中で，資料編のボリュームを少し減らしたりだとか，計画自体のボリュームを少し落とす調整をしていきたいと考えておりますので，ご了承いただければと思います。

また，今回は第 8 回の会議ということで，今年度の最後の会議となります。この次期地域福祉計画の案についてご議論いただくのも今回は最後となります。本日いただくご意見を踏まえて，最終的には事務局と会長との協議ということでご一任をいただきたいと思っておりますので，その点についてもご了承いただければと思います。

もう一点，本日別紙で示しております成年後見制度の利用促進のページですとか，イメージ図については，会議終了後に会議結果として市のホームページで公表する際は，資料 1 に修正をかけて公表させていただければと思いますので，ご承知おきいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。皆様方でご議論，或いはご意見を出していただいたものを踏まえて，調布市地域福祉計画の案ができ上がって，前回からの変更点などについて説明をいただきました。確認したい点，ご質問，ご意見などを少しいただきたいと思っております。

○委員 ちょっと教えていただきたいのが，72 ページです。重層的支援体制の整備で，この基となるのは社会福祉法ということで宜しいでしょうか。

○事務局（市） はい。社会福祉法です。

○委員 それで，社会福祉法のところで 73 ページの第 1 号のイ，ロとか 2 号，3 号，4 号というのはどんな仕分けなのかというか，何か説明的な箇所というのは福祉法にあるんですか。というのは，この 72 ページと 73 ページをパッと見た時に，73 ページの表の第 1 号とか区分がしてあるんですが，これが何を指しているのかがちょっとわかりづらいような気がするんですね。一番上の網掛けの項目の説明のところも空欄なので。如何なものでしょうか。

○事務局（市） ご意見ありがとうございます。73 ページの 3 番。重層的整備体制事業について実施する事業という表についてですが，基本的にこの区分けについては，国で示しているものをそのままトレースして，右側に調布市で行っている取組を掲載しているものでございます。仰る通り，この第 1 号だったり，第 2 号。イロハニという区分については，このページだけを見るとややわかりづらいところもあるかと思っておりますので，国の実施要綱ですとか，実施計画の策定のガイドラインを踏まえまして，わかりやすいような表現に工夫させていただければと思います。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 宜しいですか。他に如何でしょうか。

○委員 いろいろと取りまとめをしていただいております。本当にここで出た議論を丁寧に読み解いて反映していただいたものと思います。それとはちょっと違う話かもしれないんですけども、やっぱり72ページ以降の重層の部分についてです。そもそも重層というものの全体がなかなか見えにくくて手探りな部分もあるという所もあろうかと思うんですけども。73ページの表を受けて、74ページ以降に各事業の内容を具体的に書いてくださっています。例えば第1号の相談支援なんかを見てもこういう風を書いてあるんですけども、重層の理念という、これらを個別にやるのではなくて、どうやって横串を通して一体的にやっていくのか、或いはこういったものの隙間にあるような事例をどうやって埋めていくのかということに重点がある、或いはそこに意義があるのではないかと思います。

例えば、参加支援とか、アウトリーチ、第2号とか、第4号とか、地域福祉コーディネーター事業という風に書いていただいているんですけども。これまで確かに地域福祉コーディネーターの皆さんが本当に丁寧に実践をされてきたんですけども、重層に改めてこういったものを落とし込んだときに、どういった部分を拡充するのかとか、どういった部分を重層の理念に沿って運用の仕方をこういう風に工夫をしていくとか。或いは、重層というのは一体的に行うわけですから、各事業がどういう風に連動していくのかとかですね。もうちょっとその辺りのことを踏み込んで書いていただいた方が、より計画としての実効性が高まるのかなと思うんです。これはやっぱり、ちょっと時期的なものもある。或いは今申し上げたように重層というのが手探りで各自治体が進めているようなところもあるので、今後、次期以降の計画に反映させていくということに、実際はなるんですかね。その辺りを補足していただけたらと思います。

○事務局(市) はい。ありがとうございます。重層計画の記載について今回新たにページを示させていただいたのですが、これまでの議論から新しい内容ではなくて、既に基本目標とか重点施策の中で示された内容を社会福祉法の規定に基づいて整理をしています。重層計画については計画に関する必須記載事項として、相談支援機関数とか、地域別の拠点数とか、設置形態とか決められた内容がございまして、それに沿って整理をしております。今回その内容を簡潔にさせていただいた理由としては、これまでの重点施策、基本目標の中でも、例えば56ページをご覧いただくと、こちらの包括的な支援体制づくり、重層に関する大きな視点ですが、主な事業というところで◎重点施策、■重層事業というマーキングをしております。また57ページ以降をご覧いただくと、58ページからコーディネーター事業についても、基本的には今後の目標というところをご覧いただくと、重層的支援会議とか、多機関協働ということで、重層事業に関する内容を記載しております。これまでもこうした重層に関する観点から、地域福祉コーディネーター、或いは多機関協働事業、或いは役割を記載して目標を掲げておりましたので、結論から言うと、重層計画の方も同じような記載を重複して書くこととなりますので、重層計画のページについては、いわゆる国の要綱、ガイドライン等で

定める事項やそのことに関連する事項に留めて簡潔な記載をしております。ですので、地域福祉計画と一体的に定めているということでこうした基本目標や重点施策の方で、これを主に記述しているという内容でございます。以上でございます。

○委員 はい。ご説明ありがとうございました。確かにそうですね。前半というか、ポリシームとしては大半を占める地域福祉計画の中で重層とどこが関連するのかということをお示ししていただいているわけですよね。確かに重層の計画と同じ内容を重複して書く必要はないかと思えますし、あと事務局説明でありました総ページ数の問題もあろうかと思えます。なので、一つご検討いただけたらという程度で申し上げるんですけども、重層の計画だけを見る市民も場合によってはいるかもしれないので、もし可能でしたら、重層計画の方にも地域福祉計画のこの部分に詳細は書いてあるというようなことをそのページ数だけでも示していただけると、そちらもあわせて参照して、この2つの計画を合わせて策定をしているというような意図も読み手にわかりやすく伝わるかと思えますので、ご検討いただけたらと思います。

○事務局（市） はい。ありがとうございます。確かに地域福祉計画と重層計画の関係は国の整理では基本的な方針とか、そういった内容については地域福祉計画で定めて具体的な実施に関する部分について重層計画に定めるという風になっておりますので、少し関連性がわかるように工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○会長 他に如何でしょうか。大体いいという感じでしょうか。そうしましたら、お気づきになったことはご意見シートを出していただくことにしたいと思います。

それから、今日いただいた提案、これから皆様から出していただくご意見シートを含めて、或いは少しかつこう風にわかりやすくしたいということが事務局からもありましたので、それらを事務局と私の方に最終的な調整をさせていただくとくことをご了承いただきたいと思えます。皆さん、宜しいでしょうか。

○委員 （全委員 了承）

○会長 ありがとうございます。宜しく申し上げます。では次にいかせていただきます。調布市福祉のまちづくり推進計画案について、事務局から説明をお願いします。

議題2 調布市福祉のまちづくり推進計画(案)について

○事務局（市） 事務局から説明させていただきます。資料2 福祉のまちづくり推進計画をお手元にご用意いただければと思います。13ページ、8番、新たな総合福祉センターの整備についてということで、こちらにつきましては、先程、地域福祉計画の説明の中でお答えさせていただきました文言の修正を合わせてしております。地域福祉計画と全く同じ文章が載っているところですので。続けて38ページをご覧ください。施策の体系の図が載っております。こちらにつきましては、東京都の次期計画を踏まえて施策体系の右側、取組方針の一部の内容を

修正させていただいております。また、計画全体を通して、パブリックコメントのご意見等を踏まえて、内容を微修正させていただいているというところでございます。

福祉のまちづくり推進計画は、前回会議でお示しさせていただいたものからそこまで変わっていないというところで、簡潔ではございますが、説明を以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。福祉のまちづくり推進計画について、確認したいこと、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にないようですので、宜しいですかね。それでは、次の議事に進めたいと思います。3番、令和5年度地域福祉コーディネーターの報告及び評価について、ご説明をお願いします。

議題3 令和5年度地域福祉コーディネーター事業の報告及び評価について

○事務局（市） 事務局からご説明させていただきます。資料3番をお手元にご用意いただければと思います。毎年、委員の皆さまに依頼させていただいております地域福祉コーディネーター事業の評価について、今年度もご協力をお願いしたいと考えております。地域福祉コーディネーター事業については、資料3番に記載がございます通り、国の補助金の交付を受けておりますため、こちらの地域福祉推進会議において第三者の事業評価ということを行っております。また、評価結果を次年度以降の事業計画、事業実施に活用させていただきたいと考えておりますので、コーディネーター事業の評価シートにご記入をお願いいたします。

評価方法についてご説明をさせていただきます。この後、資料4番、5番について、地域福祉コーディネーターの委員からご説明をいただきますが、こちらの資料、報告書をご確認いただいた上で、事業の評価、ご意見について、評価シートの各項目に則って記入をお願いいたします。評価シートの記入方法についてですが、令和5年度の事業全体に対する総括的な評価、成果目標、成果等に基づいて地域福祉コーディネーター事業の総括的な評価を◎、○、△の三段階で選んでいただければと思います。各項目の意見記入欄につきましては、地域福祉コーディネーターの日頃の取組に対する評価、今後の検討課題につきましてご記入いただければと思います。

提出方法ですが、令和6年4月26日金曜日までに事務局までご提出をお願いいたします。提出方法はEメール、郵送、ファックス等をお願いいたします。メールアドレスを福祉総務課に届け出ている方には、別途メールにて本日紙でお配りをしております評価シートのデータをお送りさせていただきます。データによる送付をご希望の場合、福祉総務課にメールアドレスを届けていらっしゃる方につきましては、担当までご連絡をいただければと思います。

最後に評価書の集約、公表等についてです。皆様からいただいた評価、ご意見については事務局の方で集約をして地域福祉コーディネーターにかかる補助金の実績報告等に使用をさせていただきます。また来期の地域福祉推進会議の中でも評価書のご紹介をさせていただければと考えております。それでは、資料4番、資料5番について、地域福祉コーディネーターから説明をお願いいたします。

○委員 こんばんは。約 20 分程で説明させていただきます。まず、ここにいる方々もそうですし、地域住民の皆さん、あらゆる活動だったり、専門職の方々と連携をしていくというところで地域福祉コーディネーターも現在 11 年目を終えるところで、こういう場での評価であったり、地域の方、専門職の方と積み上げてきた部分を、今年度の活動であったり、相談支援につながられたなど我々も感じている部分ではございます。ただ、地域福祉コーディネーター自体がすべてというわけではなく、本当にいろいろな主体性をもっていただいた方に助けられていると感じています。地域福祉コーディネーターとしても今年度たくさんのトピックあるんですが、ここにまとめさせていただいた部分は、そこから一部をピックアップしているというところなんです。私からは、このすべてを説明するのではなく、そこから更に取り上げてご説明させていただけたらと思います。

資料4は大きく3つの項目で、1ページ目にⅠ 相談支援、6ページ目にⅡ 参加支援、9ページにⅢ 地域づくりに向けた支援、となっています。先ず1ページ目のⅠ 相談支援のアウトリーチ等を通じた継続的支援の取組。(1) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備、というものに対して、目標の記載がありまして、エ 成果として、量的な成果、回数を掲載しています。質的な成果については、ここには2点掲載させていただいております。このエの②質的成果、起立性調節障害(OD)の子どもを持つ保護者から、周りに理解されにくい悩みの理解啓発のために、というところなんです。北部のエリアで起立性調節障害(OD)のお子様をお持ちの方から実際に自分も悩み中ではあるけれども、より多くの人に理解してほしいというところで、保護者の方が立ち上がっていただいて、北部公民館であったり、学校、PTAの協力をその方が得ながら、地域福祉コーディネーターも関わらせてもらって、中学校での上映会を実施しております。そこからその保護者が気軽に話せる場としてその保護者の方自身が「てのひらドロップス」というものを立ち上げました。起立性調節障害(OD)に悩む家族が気軽に話せる場として立ち上がった団体で、それが、「空カフェ」という形で取組を進めていただいております。今回このテーマに関しても起立性調節障害(OD)というのが見た目ではわからなくて理解されにくい。病気でつらいだけではなく、周りの理解のなさというのがよりそれを複雑化していくところもあり、我々の方もこのトピックのテーマを大事に地域支援したところなんです。今回、今月3月24日にこのテーマの映画上映とその活動をされている方の講和という形で、地域福祉フォーラムを3月24日にたづくりの映像シアターで上映する運びとしています。この「てのひらドロップス」は北部で活動している団体なので、その方と一緒にいろいろな地区でそのような会が広がっていくといいなというところをもって、そういったフォーラムを開催して、この活動がいろいろなところで生まれていったらいいなという思いです。先ず今年度は北部のエリアを中心に活動を進めていきました。まだいろいろな地域に派生する途中ではありますが、是非、次年度以降良い報告ができたらなと思っております。

続いて3ページの(2) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知という部分で、この内容に関して、へ 成果の量的件数はとばさせていただいて。②質的成果、こちらも2点あります。4ページを開いていただいて、上から3行目からです。企業との連携というところで、地域福祉コーディネーターとしても福祉関係者との地域づくりだけではなく、やはり福祉以外、もしくは行政の方々以外、民間の方の力をより地域とマッチングしながら、いろいろな属性の方々につながっていくというところで、企業との連携というところにも力を入れ

ております。今回、映画館の方から「海外アニメの完成披露会に子ども食堂の参加者を無料でご招待する」というご相談をいただきまして、我々としても子ども食堂の運営の方々にご協力を得て、子ども食堂に通っている方々に周知をして、約30名の親子を招待するという運びをしました。その中で映画館の上映のところでも地域福祉コーディネーターと子ども食堂というテーマでPR動画を作成しまして、その試写会に流していただいたというところです。そこにはこのアニメの海外の大使館の方々であったり、子ども食堂以外でも一般のアニメ好きの方々とか、普段は福祉には触れない方々にもその映像を見ていただくことで、また違った層にPRができたかなと思います。加えて、企業の地域貢献と子ども食堂のスタッフの方々の周知の協力というところで、企業と福祉、社協と地域の三者で連動して活動しつつ、普段、福祉と関わりが少ないであろう方々にも福祉を知っていただく取組になったかなと思って、引き続きこういった観点で周知、PRをすることで、相談を受け止める場の必要性を充実させていただきたいというところで、この内容をここに載せさせていただきました。

次が4ページの多機関協働・包括的相談支援の取組。(1) 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握というところです。こちらに関しては、基本的には他機関との協働での連携、顔の見える関係の構築というところを進める内容です。エの成果のところを見ていただくと、今までも行ってきた圏域別の専門職等ネットワーク会議、地域が入り組んでいる中央部のエリアに関しては4圏域合同専門職等ネットワーク会議というものを開催しています。また、地域でいろいろな関係者、住民も交えつつ専門職も集まる「富士見子ども連絡会」、今回、重層的支援体制整備事業では支援会議と重層的支援会議は2月に開催したのを入ると3回となります。1月末時点では支援会議が1回、重層的支援会議が1回というものです。また相談機関等との情報交換というもので、圏域毎のいろいろな多職種のネットワーク会議だけではなくて、1対1の情報交換というものも今年度から目標に入れまして、実際に保健所や子ども家庭支援センター、ヤングケアラーコーディネーターとの情報交換を今年度実施しました。また次年度以降もいろいろな課の方々と1対1で情報交換をする場というのを増やしていきたいという思いでありますが、圏域毎のネットワークとともに係ごとの情報交換、つながりというところも積極的に次年度以降していきたいところです。

6ページ目の参加支援の前の・を見ていただいて。我々が主催する会議だけではなくて、幼体協等のケース会議にも召集をいただく機会も増えて参りました。子ども家庭支援センターすこやかの方でも複雑化・複合化したケースをとる中で、地域福祉コーディネーターの認知と我々のインフォーマルな資源をこういったケースに充てていくということを期待いただきまして、お誘いいただく部分が増えてきたというところです。そういったところもここに載せさせていただいております。

続いて、II参加支援です。(1) 個別性の高い支援ニーズに対する取組という内容については、7ページ、エ 成果の②質的成果の1つ目の・を見ていただいて、今回本人同意を得て、重層的支援会議を1件実施しました。戸建ての独居、60代前半の精神疾患を抱える男性に対して、自立生活に関してはできてはいるんですけど、判断能力に若干の不安がありまして、支援者の介入が必要なケースで、この方自身は近隣トラブルから通報がありまして介入したというケースです。参加支援というポイントで言うと、この方は30代から精神疾患を抱えながら、ほぼ地域と接点がなく、同居のお父様と一緒に過ごしてきたのですが、ほとんどお父さんとのやり取りのみで、ずっと20年、30年暮らしていた方です。お父様が亡くなられた後、やはり

地域とのつながりがなく、判断能力は若干あれど、やはり生活環境を整備するのが難しい状況で、そういったところの社会的孤立という状態から近隣トラブルに派生した方でした。重層的支援会議において、参加支援のプランを作成した時に、本人の方も地域とのつながりが無いというのは自覚しておりまして、本人の趣味にあった地域の活動につなげていくところをプラン化しまして、実際この方自身は映画が好きだということで、地域でボランティアさんがバリアフリー映画体験会をすることでつなぎまして、本人も今楽しそうで、「翌月も行く」ということで、そこには地域のボランティアコーディネーターがおりまして、そこにも紹介をして、いろいろな体制的に守りながら、本人が安心して社会参加をするというところにつないでいるというケースが今年度ありました。重層的支援会議であったり、重層的支援体制整備事業に関しても、本年度本格実施をする中で、手探りではあったんですが、こうした小さな一つひとつを次年度以降も積み上げて行きたいと思っております。またそのバリアフリー体験会も地域福祉コーディネーターだけが開拓したものではなく、ボランティアコーディネーターであったり、地域支え合い推進委員、あとは地域の地域包括支援センターさん等も地域での居場所を作っていく方々とも情報を共有しながら参加支援する選択肢というものも引き続き広げていきたいと思っております。

続いて8ページ、(2) 狭間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組。9ページ・社会福祉法人地域公益活動連絡会との連携により、市主催のフードドライブへの協力を通して福祉施設や子ども食堂等への食料品のマッチングや、なんでも相談窓口の活動を通して社会福祉法人から地域福祉コーディネーターへ相談が繋がる仕組みを今年度も継続して実施しております。実際、なんでも相談窓口から地域福祉コーディネーターにつながったケースは年間1件か2件位ではありますが、これは数が大事というより、まずはなんでも相談窓口をされている機関、社会福祉法人の機関の方々がそれで受け止めた場合に地域福祉コーディネーターにつなげるんだという仕組みをとっているということ自体が、我々としては周知になっていると思います。社会福祉法人もいろいろな相談を受ける立場ではない中で、この窓口を受けていただくことで、受けた時に狭間のニーズをそれを見過ごすのではなく、コーディネーターにつなぐという作業で、こういった受け皿を拡充していくというところにも協力いただく、土壌を作っていただいているというところで認識しておりますので、引き続きお互いに働きかけを行いながら、仕組みを充実していけたらと考えております。

続いてⅢ 地域づくりに向けた支援。(1) から(4) までございます。幾つかとばしまして、12ページ(3) 地域住民等に対する研修の実施。地域の親子向けに企業の整理収納アドバイザーによるワークショップ開催は前年度から実施をしておりました。その地域で実施をする周知を児童館の運営委員会の方で周知をさせていただいたところ、そこに出席されていた中学校の特別支援級の教員の方の目にとまって、この企業のワークショップ自体は地域の親子向けに実施していたものなんですけれども、学校の特別支援級の道徳の授業でゲストティーチャーとしてやってくれないかという話になって、具体化して、実際1回開催することができました。ここのポイントとしては、児童館の運営会議等に参加することで、こういったチャンスが生まれるということです。我々も日頃いろいろな会議体に参加させていただいて、それが目にとまるというところのチャンスであったり、我々自身を知っていただくという意味でも、日頃そういったいろいろな主体の会議に参加している成果の一つかなというところなんです。また、我々が個別支援していく中で、福祉関係者との連携はだいぶ強まってきて

いる印象ではあるんですが、例えば教育機関の方とか、福祉関係以外の方々とより強く協働していくという意味で、相談支援の延長で、そういった機関の方々との連携だけではなく、こういった少しホットな話題で連携をすることで、よりお互いを知りながら、実際に課題をもった子どもの相談支援の場になったときも、こういった地域の活動とか、企業の地域貢献というところで、教育機関とのより強いパイプがうまれた上で、その地域支援自体がやはり個別支援の充実にもつながるというところで、企業との連携が教育機関との関わりや連携の機会に発展したというところで、今年度はより発展したと思っております。

その次の「調布女子会 のまま」に関しては、引きこもりの家族会や生きづらさを抱えた方の当事者会というものから派生して「女子会」というものが令和4年度からできたところに、当初は茶話会をしていたんですけども、その参加者の方々からスタイリングとかメイクとか、普段なかなかそういった講座やワークショップに自分一人で勇気もって行けないけど、こういう場で開催して欲しいなという声で、講師を招いて、さまざま女性に関心を持つような内容で3回実施しました。その中には、茶話会だとちょっと行く動機にはならないけど、スタイリングとかメイクとか、自分に関心がある内容があったので勇気を振り絞ってきましたとか、実際に勇気を振り絞ったんですけど、入り口まで来て、結局、会場に入れなかったという方もおられました。ただ会場には入れなかったんですけど、その時に地域福祉コーディネーターの方で対応しまして、涙ながらの悩みを聞きながら、恐らくこういう機会がなければ家から出てこなかったところをこういった工夫をすることで地域福祉コーディネーターと先ず対面できたというところに発展したというところで、引き続き、ただ生きづらさを抱えた人の居場所を当事者とその家族の主体で運営をするだけではなく、我々も協力するというところで、こういった付加価値というものも意識しながら進めていきたいというところではあります。今年度もこういった派生的な事象がきましたので、ここで報告させていただいております。

資料4は以上とさせていただきます、資料5です。内容としては資料4に重なる部分もたくさんあります。抜粋すると、最初のページの2 重層的支援体制整備事業に関わる検討の下に（具体的な取組内容）とそれぞれ入れてありますが、これは年度当初に具体的な目標として、皆様に共有させていただいたもので、今回は（具体的な成果）というところを追加して、今回資料として提出させていただいております。

めくっていただいて、重層的支援体制整備事業の具体的な成果としては、支援会議2件、重層的支援会議1件。これは1月時点で、2月に1回開催しておりますので、今年度は支援会議3回ということになります。参加支援については先程説明した内容をこちらに記載しております。我々としてもこの参加支援の取組が今年度できた部分なので、重ねて報告とさせていただきます。説明しない箇所はお時間がある時に読んでいただければと思います。

ページをめくっていただいて、Ⅱ地域づくりの4番、地域福祉ファシリテーター養成講座については、令和3年度からルーテル学院大学と4つの市の連携によって開催しているものに調布市は令和3年度から加わらせていただいて、実際に人材育成だったり、修了した方のフォローアップの取組をしております。具体的な成果のところには、令和5年度に3期生という形で講座修了7名の方がいらっしゃいました。7名はさまざまな背景であったり、既に活動を思いを持ちながら進めている方が集まりまして、実際に11回の講座を受けていただきながら、調布は調布で一つの報告を最終発表としてさせていただくことになりました。既に活動意欲をそれぞれ持っていて、この7人が1グループというより、それぞれ自分の仲間と一緒に活

動して、ただここでせっかく出会った方といろいろと情報共有をしながら、今後も我々も関わり続けていって、この方々の修了後のフォローアップというところも意識し、この7人を大事にしながら、引き続き地域づくりに努めていきたいというところです。こういった活動において、恐らく地域福祉コーディネーターが単純に地域と一緒に開拓していこうといっても多分集まらない7人だなという印象であります。こういった場を活用させていただきながら、想いのある方々と出会って、この方々と修了後にしっかり想いをカタチにしながら歩いていけるきっかけにはなっているというところで、我々としては次年度以降もこの取組を継続していきたいと思っております。

時間がちょっと超過して申し訳ないです。5番の地域づくり事業に関しては、今年度に新規で追加した事業になります。地域づくり事業に関して、我々としてはどういうものをしていくかとなったときにさまざまな選択肢はあったんですけども、一つは地域福祉ファシリテーター養成講座を修了した方々が、今後、自分達が考える地域生活課題や既存の社会資源の把握を行って自分達が啓発をする側、もしくは仲間を集める、日頃、地域福祉コーディネーターがやっている要素を体感してもらって、この方々自身が何か地域づくりを広げていくというところを一つのフォローアップとしてこの事業を使いたいなと思ひまして、ファシリテーター養成講座の修了生1期生とともに地域福祉コーディネーターの方で勉強会を開催する準備を行いました。実際に1月末時点ではまだ準備段階ではあったんですけど、3月17日前日の日曜日に勉強会を1回実施しました。今回、能登半島の地震の影響もあって、ファシリテーター養成講座の1期生に関してはテーマを「防災」にあげました。ただ、防災の意識を高めたり、防災について行政にもっと「こうしろ」「ああしろ」という内容ではなく、防災の理解を深めるとともに個人や地域でできることを考えるきっかけというところをテーマに勉強会を開催しました。3月17日の内容ではありますけれども、講師の方も「防災というのは、非常時だけではなく日常のつながりが大事で、地域の活動が大事で、そもそも先ず挨拶をすることから始めましょう」というところで、やはり地域福祉につながる内容で今回勉強会を実施できました。実際に質疑応答の中で、一人の参加者の方から「炊き出し訓練と違ってどうしたらいいか」という話が出たときに、講師の先生から「炊き出し訓練をするのではなくて、日頃から豚汁を食べる会を作って、日頃から子ども食堂とか地域でそういった会をやっていく。それが非常時に役立つ」といった新たな観点を先生からの回答をいただきました。今回は、「防災」ではありますけど、それをきっかけに日頃から地域の活動や地域のつながり作りをしている延長で防災も地域の中で強化されるんだというところも、勉強会で参加者の皆様と共有できたかなと思います。これをきっかけに何か地域の中での活動を一人でも多くが取組につなげていただけたら、地域ファシリテーター養成講座の1期生がこの経験を通して、更に自分が地域にどう働きかけができるかというところで、次年度以降発展していけるように努めていきたいなというところです。

5分延長してしまいましたが、私からの報告は以上とさせていただきます。評価であったり、文章を多く読んでいただく時間を割いてしまいますが、是非宜しく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。地域福祉コーディネーターは、随分、そんなことやってるのかというような中身で、いい活動が深まってきているなというに思いました。委員から何か聞いておきたいということはございますか。活動が11年になった、今は8圏域に8人がいらっしやる、そういう感じですね。

○委員 今年3月で11年目を終えて、令和元年度から8名揃って進んできている状況です。

○会長 地域福祉コーディネーターを経験した職員。同じ人がずっと11年間やってるわけでもないでしょ？ そうするとその経験した職員は増えているんですか。

○委員 はい。地域福祉コーディネーターは平成25年度からモデルで2人ついて、平成27年度に4人になって、平成30年に6人、令和元年に8人。私が5人目、6人目位の時だったんですけど、古株になっていまして、前の5名は異動して、他の部署で地域福祉コーディネーターの経験を踏まえた上で、社協のあらゆる部署で活動しているという状況です。昇任をしながらという状況です。一人は退職したんですけど、市内で地域の活動で常設の居場所を実施して、地域福祉コーディネーターの経験者ならではの活躍を地域でしていただいているというところなんです。すべてが今のところ調布で何かしらをしているという状況です。

○会長 なるほど。ありがとうございます。何かご質問なりご意見はございますか。

○委員 大変ご苦労様でした。ちょっと簡潔に教えていただけたらと思っているのが、今、会長が仰ったようにCSWもだんだん年数とともに入れ替えといたしますか、交替していく中で、フェイス to フェイスでつながっている経験なんかをどうやって維持していくか、つないでいくかという部分は大変ご苦労されていると聞いておりますけれども、そんな中で地域支え合い推進員とタイアップすることで相乗効果を出ている部分もあると思っているのですが、そこら辺のところを簡潔に教えていただけたら。

○委員 ありがとうございます。2点ありまして、1点目は単純に地域福祉コーディネーターの圏域に1人ずつ、地域支え合い推進員の方も今年度から1人ずつ配置で、8人と8人で16人体制になっております。福祉圏域がだいたい2つの小学校または3つの小学校にまたがっていて、僕自身3つの小学校をやっているんですけど、やはり3つの小学校のすべての方々というか、すべてじゃないにしても活動するというのは、やはり手が足りないという印象です。すべての行動を一緒に動いているのではなく、一緒に動く内容とそれぞれ単独で動く内容というところで、それぞれコーディネーターが1人ずついることで日頃から密に連携をとりながらも、個々のところではエリアの中の多くにいろいろな出会いが生まれて、多くの人とつながっています。例えばですけど、人と人のものなので、僕と地域の方で、何となく合わない方もいれば、もう1人のコーディネーターだったら合うとか、そういったところもいろいろな経験値を積んだ職員が配置されておりますので、その辺も相乗効果と言いますか、2人いることで取りこぼさずにいくという幅は広がっているかなと思います。

もう1点に関しては、地域支え合い推進員の方も、高齢者支援室からの委託で求められていることがあります。地域福祉コーディネーターに関しても、地域福祉計画でもそうですけれども、求められているものはそれぞれ別でございますので、そういったところもそれぞれ業務の中で責務を果たすとともに、それぞれ別々の縦割りではなくて、重なる部分というのは多くあります。ただそれぞれ求められたものに対してやることと、そこを連動することによって、マ

ンパワーだけではなく、いろいろな視点でモノが生まれたりします。高齢者に対して思いがある方もいれば、子どもに対して思いを持った地域住民の方がいて、ただそれはそれぞれのコーディネーターが対応するだけじゃなく、その横つなぎをしているがゆえにどんどん派生しているというような印象があります。子ども食堂も単に子どものための活動だけじゃなく、そこで活動している方は高齢者の方がボランティアをしていたり、子どもは子どもだけで支え合う、現役世代は現役世代だけで支え合う、高齢者は高齢者だけで支え合うわけではないので、そういったところは、それぞれの観点で何か目的をもって動いた時にそれぞれの観点でアプローチして、そこの方々とつながりのもとに起きたことが横につながっているということは、幅広い内容に対して具体化していけるんじゃないかなと思います。簡潔じゃないですけど。そんなイメージです。

○会長 他に如何ですか。どうぞ。

○委員 CSWさんにとって民生委員はかなりいろいろとお世話になっておまして、そしていろいろな問題を殆どというくらいお願いしているんですね。ただ8圏域がコーディネーターさんを揃えたというのは、最初は1人が2圏域ずつもちながら、ここでやっと同じテリトリーの中でやっていると思うんですけど、それに関しまして、いろいろな相談事や課題がどんどん増えていると思うんです。ですから1人では賅いきれないんじゃないかなという気はするので、できるんでしたら、もっともっと増やすようなことをやっていただければ、いろいろな意味で、別の課題もいろいろやっていただけたらと思うので、人数を増やすようお願いしたいと思います。希望です。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。恐らく複雑な問題はいろいろあるし、またそれだけではなくて、いろいろなコーディネートをしているので、もっと1地域1人とかではなくて、2人とか3人にならないかという気持ちはこれから段々強くなってくるでしょうね。ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○委員 ご報告ありがとうございます。他の自治体では、コロナ禍でどうしてもそれまでの活動が停滞してしまったとか、会長も仰っていたように、コーディネーターの人の入れ替りもある中でこれだけのことを今年度実施されてきたのは素晴らしいことだと聞かせていただきました。今日も重層の話題が出ましたけれども、その重層の事業が目指すべきものというのは、既に重層などが打ち上げられる前に、調布で確かな取組として11年間の蓄積によって根付いてきたんだということが凄くよくわかりました。この資料4と5を読んでみると個人的には本当に楽しいものです。それを踏まえてなんですけれども、これを地域福祉計画の重層に関心をもたれて、重層の実施計画を読まれた方もここに飛べるといいのかなと、ちょっと欲張りにも思いました。勿論、この資料4と5が公表されているものなのかどうか、或いは仮に公表を想定していないもので、今後もし公表を検討していただくなら、多分、事例の加工なんかも勿論必要になって来るかとは思いますが、それでもエピソードって人の心をぐっと掴みますよね。既に重層が調布でもこういう成果をあげているんだということ、それから重層というものを通してこういったものを実施していこうとしているんだというイメージを共有するとい

うのは、市民に知ってもらって地域福祉の裾野を広げるという点でも、私は非常に重要なものではないかと思います。年度末で計画づくりが佳境を迎えている中で、あまりご無理を申し上げて皆さまを困らせるつもりは全くないんです。けれども、ちょっと計画にそのまま載せるというのは勿論難しいと思いますが、計画に関心もって読まれた方が重層というのがイマイチ肌感覚でわからない方も、計画を読むだけではいらっしゃるかもしれないので、可能であれば何か工夫をして、こういったものも併せて参照していただけるようにすると、正に地域福祉のすそ野が調布の中により広く根付いていくことになるのではないかと思います。すみません、ご無理ばかり申し上げているのは承知しているので、あくまでご無理のない範囲で検討していただけたらと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。大事なご提案だと思います。どこにそれがあるかがわかるように工夫することぐらいなら十分できるんじゃないかと思います。

　　だいたい時間になりましたので、これで審議が終わります。それでは、最後に事務局の方から、今後の進め方などについてありますでしょうか。

議題4 その他事務連絡

○事務局（市） 事務局から2点、事務連絡がございます。先ずご意見シートについてです。本日ご提示した計画案等につきまして、ご意見などございましたら、3月27日の水曜日までにいただければと思います。期限が短く大変恐縮ではございますが、宜しく願いいたします。

　　次に議事録の確認についてです。本日お手元に第6回と第7回の議事録をお配りしております。ご発言いただいた内容についてご確認いただきますようお願いいたします。また本日の第8回の会議につきましても議事録作成の上、郵送やEメール等で確認の依頼をさせていただきますので、ご協力の程宜しく願いいたします。事務連絡は以上でございますが、本日、第8回。今年度最後の会議ということで、福祉総務課長からご挨拶をさせていただければと思います。

○事務局（市） 時間が超過している中、お時間を頂戴いたしまして恐縮でございます。本日は最後になるということで、一言、御礼の挨拶をさせていただければと思います。

　　3年間、委員の皆さんにつきましては、お忙しい中、ありがとうございます。皆さんのお陰で、令和6年度からの新たな地域福祉計画案を取りまとめることができました。若干、本日もご意見をいただきましたので、会長とご相談しながら策定していくこととなりますが、一先ずは大筋の内容をまとめさせていただいたことに御礼申し上げます。昨年度の地域福祉推進会議に始まりまして、本当にお忙しい中、さまざまなお意見をいただきました。今年度も8回にわたる会議の中で、当初の骨子の段階から本当に多くの意見をいただきまして、すべては取り込むことはできなかったかもしれませんが、今後の市の方向性を位置づけるような計画となったと思っております。本日のこうしたご意見を踏まえながら、またこれからスタートしていくわけですが、私どもはただ計画を作っただけに留まらず、来年度からの6年間の期間でございますが、この計画を踏まえて、地域におけるトータルケアの推進であったり、重層の支援体制整備事業といった、重要な取組を進めていきたいと思っておりますので、今後につきましても、各団

体の活動の視点であったりとか、地域での活動、また市民の目線からご協力をいただければと思いますので、宜しくお願いいたします。3年間本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。最初の頃はコロナ禍で今までとは全く違う会議のやり方もしてきましたけれども、私もこの会議は長いですが、今回非常に委員の方のご意見がたくさん出されて、建設的に段々計画がまとまっていったなあという感じがしています。お一人お一人のご参加が本当にありがとうございました。これで第8回推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。